

記：2018. 10. 22(月)

最近の取組み

- ・10月16日(火) 15時30分より「こどもカフェ」を行いました。カフェの子ども達が全員そろって賑やかに始まりました。カフェタイムではハロウィンにちなんだおやつが出ました。
- ・10月19日(金) 10時より「くらしの知識！～消費者生活講座～」を行いました。あかし消費生活センターの職員さんが、最近明石で増えている相談や、クーリングオフ制度など教えていただきました。



今後の取組み

- ・10月31日(水) 午前10時～ 鳥羽厚生館 2階大会議室

いきいきサロン 「マジックショー」

グルービー宮本さんによるマジックショー♪

- ・11月2日(金) 午前10時～ 鳥羽厚生館 2階大会議室

「よくわかる介護保険」講座

6月に企画していて警報の為に中止になった講座です。たくさんの申込があった人気の講座です！ぜひご参加ください。

- ・11月9日(金) 午後19時～ 鳥羽厚生館 2階大会議室

人権研修会 「かるたを使って人権を考えよう」

講師に「NPO法人 はちどり人権塾」の方をお招きして、かるたを使って人権を考えます。多くの方の参加をお待ちしています！

こどもカフェ 10月16日(火) 15:30～

久しぶりのこどもカフェでした。11名の子どもたちが元気に鳥羽厚生館にきてくれました。今月はハロウィンということで、ハロウィンのおやつを提供しました。



元気いっぱいに厚生館にきた子どもたち。まずは、宿題を終わらせます。



今月のおやつは
「ミスタードーナツの
ハロウィンシリーズ」



教養文化講座 「暮らしの知識・だまされないために」

10月19日(金) 10:00～

次第

1 あいさつ

2 消費生活情報

3 寸劇

「不用品、何でも買い取ります！」

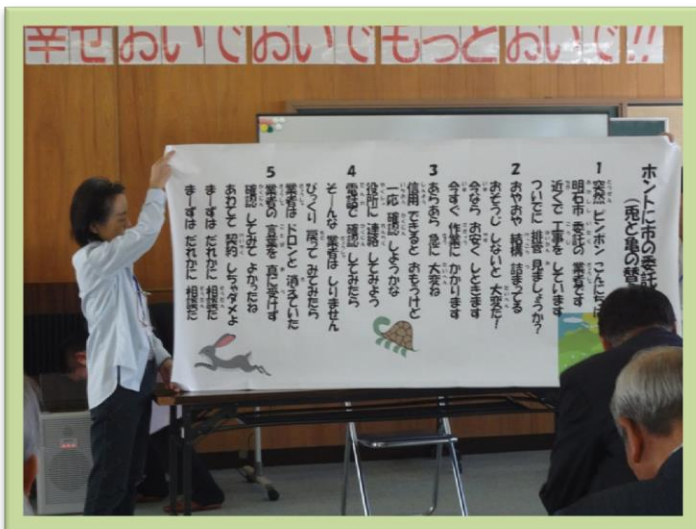
4 消費者クイズ

5 替え歌斉唱



▲古着の買い取りをお願いしたはずが・・・
いつのまにか宝石の鑑定に！？

▼クイズです。たくさん手が挙がっていますが
みなさん不正解で「え～～！！」とびっくり



消費生活情報では、最近明石で増えている相談について教えていただきました。

1 つは、メールやハガキによる架空請求。特にハガキでは、まるで本物のように「法務省管轄支局 日本民事訴訟管理センター」など公的機関に類似した名前を使ってきます。身に覚えがなくてもハガキに記載された電話番号にはかけないようにしましょう！何かあればあかし消費生活センターに相談しましょう。と教えていただきました。

